⑸　当該購入物品の納入実績があることを証明した者であること。又は、納入実績が無い者については、当該購入物品の調達及び納入の方法について各々可能と証明できる者であること。
⑹　当該購入物品に関し、迅速かつ確実に納入できることを証明できる者であること。
⑺　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
〒950―8801 新潟県新潟市中央区美咲町１丁目１番１号　国土交通省北陸地方整備局総務部契約課購買係長　佐久間孝之　電話025―280―8880　内線2536
⑵　入札説明書の交付場所及び交付方法
①　交付場所　⑴の問い合わせ先に同じ。
②　交付方法　手渡し又は郵送による。郵送による場合は、別途郵送料を必要とする。
⑶　証明書等の受領期限　平成27年８月24日17時00分
⑷　入札書の受領期限　平成27年９月４日17時00分
⑸　開札の日時及び場所　平成27年９月７日　①９時30分　②10時00分　③10時30分　④11時00分　⑤11時30分　国土交通省北陸地方整備局入札室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この競争に参加を希望する者は、封印した入札書のほかに、必要な証明書等を提出しなければならない。
なお、当該証明書等については、上記３⑶に示す受領期限までに提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において当該証明書等の内容に関する照会があった場合には、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した者又は入札者に求められる義務を履行しなかった者の入札は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
原則として当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の２の規定に基づく随意契約には移行しない。
⑺　手続きにおける交渉の有無　無。
⑻　競争参加資格の申請の時期及び場所　「競争参加者の資格に関する公示」（平成27年３月25日付け官報）に記載されている時期及び場所のとおり。
⑼　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Hideaki Fujiyama Director General of Hokuriku Regional Development Bureau
⑵　Classification of the products to be procured : 26
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : ①Article : 9,000t, Solid deicing agent (Sodium Chloride) the contract of the unit price ②Article : 5,400t, Solid deicing agent (Sodium Chloride) the contract of the unit price ③Article : 3,200t, Solid deicing agent (Sodium Chloride) the contract of the unit price ④Article : 4,100t, Solid deicing agent (Sodium Chloride) the contract of the unit price ⑤Article : 2,900t, Solid deicing agent (Sodium Chloride) the contract of the unit price
⑷　Delivery Period : From 1 November, 2015 through 31 March, 2016
⑸　Delivery place : as in the tender documentation
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting
②　have Grade A, B or C on “Selling of products” in : ①・②・③Kanto・Koushinetsu Area ④・⑤Tokai・Hokuriku Area in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency)
③　not be under suspension of nomination by Director General of Hokuriku Regional Development Bureau from Time-limit for the tender to Bid Opening
④　have proven to have actually delivered the products concerned or to be possible to deliver the products concerned about the person who haven’t actually delivered.
⑤　have proven to be possible to deliver the products concerned quickly and certainly
⑺　Time-limit for submission of certificate : 17 : 00, 24, August, 2015.
⑻　Time-limit for tender : 17 : 00, 4, September, 2015
⑼　Contact point for the notice : Takayuki Sakuma Purchase Section, Contract Division, General Affairs Department, Hokuriku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 1―1―1 Misaki-cho, Chuo-ku, Niigata-shi, Niigata-ken, 950―8801 Japan. TEL 025―280―8880 ex. 2536.

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成27年７月15日
支出負担行為担当官
四国地方整備局長　石橋　良啓
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　37
○第１号（№.１）
1　調達内容
⑴　品目分類番号　14
⑵　借入件名及び数量　平成27―31年度行政ネットワーク機器賃貸借（徳島外）一式（電子入札対象案件）
⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。
⑷　借入期間　平成27年12月１日から平成32年３月31日まで
⑸　借入場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
なお、入札書に記載する金額は月額単価に履行月数を乗じて算出した総価とする。
⑺　電子入札システムの利用　本案件は、証明書等の提出、入札を電子入札システムで行う対象案件である。なお、電子入札システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　平成25・26・27年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」又は「役務の提供等」のＡ等級に格付けされた四国地域の競争参加資格を有する者（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、競争参加者の資格に関する公示（平成27年３月25日付官報）に基づく再申請の手続きを行った者を含む。）。
⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（競争参加者の資格に関する公示に基づく再申請の手続きを行った者を除く。）でないこと。
⑷　平成22年度以降にＴＣＰ／ＩＰに関するネットワーク設定が必要な機器の販売又は賃貸借契約の履行実績があることを証明した者であること。
⑸　当該賃貸借物品に関し、保守体制が整備されていることを証明した者であること。なお、保守体制とは、四国内に技術者を配置した保守拠点を有することをいう。